

和光大学総合文化研究所の十年

——歩み、現状と課題

ユ・ヒョチョン 所長・人間関係学部教授

はじめに

総合文化研究所は、1995年4月1日に開設された。研究所は、1991年に発足した「和光大学共同研究機構」を経て、それを受け継ぐ形で設立されたものであった。「共同研究機構」は80年代半ばから動き出した大学の公的予算による各種研究会の共同研究活動を集約する目的で置かれたものであったため、研究会時代からすれば実に10年あまりの準備期間を経てようやく発足したことになる。

1995年は大学設立30年に当たる年でもあった。研究所の設立がこの年になされたのもそれを記念する意味があったが、この年には、人間関係学部の新設や一般教育の「共通教養」への再編といった、教学にわたる大きな改革・改変も同時に行われており、これら一連の動きには、その間のさまざまな内外状況の変化に対応し、建学時の原点を確かめつつ、いわば再出発するという熱い思いが込められていたと思われる。それは、共同研究機構の委員長として「研究機構」を率いていた杉山康彦学長が、初代の研究所所長を兼任し、その基礎作りを自ら背負うことにしたことに表れていたと思う。

しかし、それから10年あまりが経過した今、研究所の現状を見ると、残念ながら設立時の意気込みや展望とはかなりかけ離れているといわ

ざるを得ない。まず、その活動が学内外の期待や需要に必ずしも応えられる成果をあげてこなかったという実態を残念ながら認めるしかない。決して十分とはいえないまでも、大学の苦しい財政状況のなかからかなりの活動費を受けたにもかかわらず、形になった成果をあげた研究プロジェクトチームが全体として少ないだけでなく、また『東西南北』などに発表された諸論考についてみても、分析・考察を深め、十分に練り上げられたものは必ずしも多くはなかったといえよう。

振り返って見れば、大学をめぐる外的環境の悪化は設立当初の予想を大きく超える形で突き進み、新たな再編を次から次へと図らざるをえない事態となり、研究所の活動もそのあおりを受けざるを得なかった。なによりも少子化時代における「生き残り」が至上命題とされ、「募集対策」に忙殺されていく中で、教員が研究に割く時間は次第に少なくなり、意味のあるテーマを長期的展望や計画の中でじっくりと追求していくことは至難のものとなった。こうしたいわば研究をめぐる外的条件の変化が研究所活動を困難にした大きな要因の一つであることは確かである。

しかし、果たしてそれだけだったのだろうか。設立時における見通しや運営体制作りに甘さや欠落していたものはなかったのか。そして何よ

りも「研究」に対する大学構成員総体の姿勢に問題はなかったのか。これらいわば研究所を構成する主体の弱点が、外的状況変化に対する有効な対応を一層困難にし、厳しさをさらに増幅させてはいなかったのか。残念ながら、否とはいえないのが現実であったと思われる。このような問題意識に基づくならば、開設時のいわば原点に立ち返り、この間のありようを主体的に振り返ることは必然のことといえよう。

当然ながら、この作業はシビアな自己点検・自己批判にならざるを得ず、それには自らの惨めな姿をさらけ出す苦しみも伴う。それでもあえて取り組むのは、己を批判的に振り返ることなしに新たな前進はあり得ないと考えからであり、大学は、まず「研究共同体」でなければならぬという初代学長梅根のことばを想い起こすまでもなく、「研究」は大学やそこで働く者たちの義務であり、それを軽視しては大学の存在意義はそもそもないと考えているからである。

もっとも、10年間の歩みを振り返ろうとしてもそれに用いられる資料などが十分にそろっているわけでもない。もっとも基本となるべき各種会議の記録さえきちんと取られていない場合が多い上に、記録されたものもそれがどこにあるのか誰も把握していない。そのため、それらをまず「調査」「発掘」することから作業をはじめざるを得なかったのが実情である。この点にこそ、この間の研究所運営の実態、ひいては研究所のこの10年の歩みが集約されているともいえる。したがって以下の記述においてもこのような制約の中で最大限努力するしかないという限界があることをあらかじめ述べておきたい。

また、研究所のこの10年を自己批判的に振り返るということは、歴代所長や委員および熱心

に活動に参加した多くの方々のご尽力や努力を過小評価しようとするものではない。同時に、全体として形になった成果が少なかったからといってこの間の研究所活動が意味のないものだったと思っているわけでもない。単行本などにまとめられた成果の中には、関連学界などで大いに注目される成果もあったと思われるし、今後のさらなる展開が期待される意味のある模索や考察を含んだ論考もあったと見受けられる。これらはいうまでもなく、そこに注がれた多くの努力のたまものである。

にもかかわらず、あえて自己批判的にこの間の歩みを振り返ろうとするのは、心機一転再出発するためにも、私たちがこれから取り組むべき課題は何なのかを真剣に考えてみようすることに他ならない。

以下では、まず第一節で研究所設立時の構想と展望を述べ、第二節では共同研究を中心とした研究所活動の実態を振り返り、第三節では1999年から2002年度までの「部分的手直し」の作業、第四節では「正常化」というスローガンのもとで行われてきた2003年度以来の一連の改革について述べた後、最後の第五節で今後の課題と展望を述べる。

ここでは自己批判的に振り返るという点に力点をおくため、研究所の10年間の歩みに関するある種の「客観的な」資料については紙幅の制約もあるため第二節を中心に紹介するに留め、ここで十分には触れられない具体的な活動の内容については、別途に整理される「資料編」を参照されたい。

一．研究所設立時の構想と展望

1．「総合文化研究所」としての成り立ち

研究所設立に向けた準備作業は、共同研究機構委員会などと教授会を往復しながら推し進められた。準備作業には様々な事柄が検討されたが、そのうち最後までなかなか結論が出なかったのは新設される研究所を一つにするかあるいは複数の研究所を同時に立ち上げるか、という問題であった。

研究所の設置によって「大学としての研究の個性化を図る」という前提に立って、まず和光大学としての特色や個性を出すため、特定テーマや対象地域の研究を重点的に支援するべきであるという意見は、研究所設立が具体的な形で議論されはじめた80年代前半から強く出され、しばらくは研究所構想のいわば基本前提ともなっていたものであった。これに対して、本学における研究活動の活性化の問題、対外的に拡張すべき研究・教育活動の内容の多面性・多様性を考慮すれば、たとえば「アジア研究」に限定する研究所の設置という方針は取るべきではないという意見があり、結果的に「総合文化研究所」は、後から出された後者の意見が取り入れられる形で出発した。

ただし、「総合文化研究所」として、とりあえずは多様なテーマを包摂し、設置当初には、そこに内包される研究グループを選択することはせず、研究所に加わることを希望する総ての研究グループが共存しうるような予算措置を取りつつも個性化の方向は引き続き追求することとし、5年間という時間を設定し、その間に「本学としての研究の個性を醸成する」という見通しが立てられたことは（第4回研究所構想委員

会記録（案）1988年11月18日） 研究所開設時においても確認されている。ここでいう「5年間」に研究所の「個性化」をどう図っていくのか、にかかわる具体的な方法論は必ずしも明確に示されてはいなかったが、個性化は、「研究所の活動によって醸成されるもの」と述べられていたことから、5年間の展開の中で何らかの方向が見えて来るだろうという大まかな見通しがあったと推測される。

2．柱としての共同研究—その仕組みと理念

研究所は、「既存の学問や学部枠を超えた問題意識に基づくプロジェクトチームを基盤として総合研究（いまは「課題研究」と改められている）を行ない、文化の創造と学術の発展に寄与し、もって本学の教育・研究の基礎を培い、その水準を高揚することを目的」としている。これは研究所「規程」第2条の「目的」条項であるが、若干の文言の改正を挟みつつ、基本的には今日まで踏襲されてきている。

ここからもうかがえるように、研究所はその活動の基本を「共同研究」ににおいている。設立に向けた検討過程においては個人研究も認めるべきだという意見もあったが、最終的にそれは受け入れられなかった。個人研究を助成するための制度としては「教員研究費」および「研究図書費」がすでに設けられており、大学における研究活動総体の個性化はやはり共同研究を中心に図る必要があるという判断があったと考えられる。

さらに、その共同研究が取り組むべき課題は「既存の学問や学部枠を超えた問題意識に基づく」ものとなっている。このくだりにこそ創設時に想定された研究所の個性の一つが凝縮さ

れているといえるが、それは何よりも「学部
の枠を超えた問題意識」という部分で、これは自
由な研究を保障しつつも特定の学問分野に特化
し、狭い専門領域の研究者だけが取り組むもの
ではなく、まさに学部をまたがって異なる領域
の専門家が一緒に取り組むべき広いテーマを追
求する場として研究所を位置づけるというもの
である。

共同研究機構が主催する形で3回にわたって
開催されたシンポジウム「あなたと私の世界」
はそのような研究所の個性的な共同研究のあり
ようを指し示すものであった。3回のシンポジ
ウムはそれぞれ「文化としての言葉—あなたと
私の世界」(92年10月30日)、「あなたと私の世界
Part ー言葉の背景 個人と集団 ー」(93年10
月29日)、「世界の中の『わたし』と『われわれ』」
(94年10月)というサブタイトルが付けられて
おり、3回とも原則として全学の各学科から一
人ずつ、少なくとも学部から一人ずつの報告者
を立てる形で行われた。この仕組みは、「学部の
枠を超えた」共同研究のイメージをいわば行政
的な形で上からあるいは外から示そうとした試
みとして捉えることができよう。共同研究機構
委員長としてこの企画を提案し、主宰した杉山
康彦の次の言葉はその辺の事情を雄弁に語って
いる。「このテーマなら学部学科を超えた形で、
それぞれの専門が接触し、スパークし、和光大
学の教員スタッフならではのながしかのものを
追求できるのではないかと考えたものです」
(『「文化としての言葉—あなたと私の世界」に
向けて」『東西南北 1993』6頁)。

この企画がいわば共同研究、あるいはそれを
柱とする研究所活動全体にかかわる全学教員の
参加の仕方、組み方についての開設時の構想を

示しているとすれば、1995年に行われた設立記
念シンポジウム「戦後50年を考える」は、研究
所が中心的に取り組むべきテーマや課題の一端
を示すものであったと考えられる。二日間にわ
たって開かれたシンポジウムは「日本の戦争責
任と東アジア」と「太平洋戦争と日米のマイノ
リティ」をテーマとして行われた。こうした問
題を研究所の設立記念シンポジウムのテーマと
して取り上げたのには、この年が戦後50年とい
う節目の年であったことが強くかかわっている
が、同時に大学における研究が単に学術的なも
のにとどまらず、社会的・歴史的現実に対する
強い関心や批判意識に基づくものでなければな
らないという姿勢があったからと推察される。

二．共同研究の実態 ープロジェクトの推移と特徴

1．共同研究および三系体制の実態

先にもふれたように、研究所活動における個
性化は、「研究所の活動によって醸成されるも
の」とし、それにかかる期間は約5年間との大
まかな見通しがあった。しかし、それはあくま
でも見通しであって、そのための具体的な段取
りや方法は用意されていなかった。5年ぐらい
の展開の中でいわば交通整理が自然に行われて
いくだろうという楽観的な考え方があったかも
しれない。

しかし、今になってみれば、残念ながらその
見通しはあまりにも楽観的であり、安易であっ
たように感じられる。

研究所開設初年度は16であったプロジェクト
数は、その後もほぼ横ばいで推移し、2003年度
には21にまで増えた。当初、一つのプロジェク
トの実施期間は3年を限度とし、しかるべき成

果を出したあと次なる展開を模索するという決まりがあり、その過程で自然な形で統合や再構築がなされることが期待されていたが、そのような状況にはならなかった。実際、その間に活動したプロジェクトの中には、ほぼ同じメンバーで6年も続いたものも複数あった。一方、これだけの数のプロジェクトが生み出した成果といえ、途中、私学共済・振興財団などの助成金を受けて市販の単行本を出した3つのプロジェクトや2000年度に新しく設けられた『東西南北 別冊』を出した4つのプロジェクトのみであり、これらを除くとまとまった形で出された成果はほとんどなく、成果に着目するならば、全体として研究活動は低調であったといわざるを得ない。

開設当時から各年度に登録されたプロジェクトは、「アジア・地域研究系」、「表象・文化研究系」、「教育・生活研究系」の三つの系に振り分けられ、その系に所属するシステムが取られている。この仕組みは、各系が、研究所の運営にかかわる委員一人ずつを選ば母体となること以外に、系代表を中心として、共同のシンポジウムなどを行い、新たな研究の方向を模索するなど研究活動も担うもう一つの単位となることを期待してのことであった。そのために、「アジア・地域研究系」は、研究所設立まで10年以上の活動歴をもつ「アジア研究・交流グループ」を引き継ぐ形で「アジア研究・交流フォーラム」という共同の場を設け、シンポジウムを開催するなど一定の活動を行ったが、次第に形骸化し、2003年度からは廃止された。他の2系はそもそもそのような試みをせず、結局、系を通じて研究活動の統合化や個性化をはかるという構想は成功しなかった。

2. プロジェクトの選考、研究成果の義務化および予算配分の仕方

研究所の各プロジェクトがそれなりの研究資金を受給しながらも、全体として形になった成果が少なかった一つの大きな原因として、成果発表の義務が長い間制度化されなかったことが挙げられる。もとより、予定された研究期間が満了すれば、その間の成果をまとめて出すことは開設当初から確認されていたが、しかし、それを実現させるための、例えば、不履行の際の罰則規定などはなかった。そのようなことは、いわば各人の自覚あるいは良識を信頼してその履行を促すべきであり、罰則制度を設けたりして強制すべきではないというのが大筋の考え方であったようであるが、結果として、そのような自己信頼の姿勢もやはりかなり甘かったといわざるを得ないが、こうした安易ともいえる姿勢は研究所運営全般についてもいえるものであった。

プロジェクトの選考は、一定の書式に基づいて提出された研究計画書およびそれに基づく予算見積をもとに、前年度の研究所委員会で検討して採択の如何や予算の配分を行う方法が取られた。しかし、研究計画書とはいっても、B5一枚の申請書に、研究目的と参加メンバーの氏名と所属を書き込むごく簡単なものであり、科学研究費補助金など学外のさまざまな助成金の申請書にあるような、「研究方法」や「社会的・学術的意義」などはおおよそ意識しなくてもいいような様式だった。それゆえ、選考といっても各計画間の比較評価やそれに基づく採択可否の判断および予算配分の査定というものは最初から考えられず、出された計画はすべて採択することを前提に、予算も均等割で配分するという

やり方をとらざるをえなかった。所長、委員会とも何らかの評価なり重みづけをしたいと考えてはいたのだが、それを行う根拠はなかった。

こうしたありようは、研究所開設以前の「共同研究機構」などの時代からのもので、良くも悪くも和光大学のいわば一つの「伝統」でもあり、また、ある時点まではやむを得ない事情もあったと考えられる。しかし、問題は、こうしたあり方が「プロジェクト」という言葉に示される「計画的」研究とはかなりかけ離れたものであり、ややもすれば、簡単な作文で数十万円の金がもらえるという好ましくない体質を許容し、研究成果を出すという責任を免除させかねない危険性を孕んでいたことである。

実際、この点は、「又工的」体質という表現で、その克服の必要性が「共同研究機構」時代から認識されており、それ自体が研究所設立の一つの理由でもあったが（鈴木勁介「編者造言」『東西南北1995』）、それ以降長い間それが強く意識されることはなく、皮肉にも、研究所の開設によってかえってそのような体質を制度的に認知する結果になってしまった面もあると思われる。

3. 『東西南北』のありよう

研究成果が期待されたようにあがらない状況をもたらしたもう一つの要因として、年報『東西南北』の編集方針を指摘しなければならない。ただし、編集「方針」といえるものが明示的に決められていたわけではなく（これ自体「又工的」体質の産物といえるが）、おのおのの年度の編集担当委員の意見がある種の「方針」としてそのまま認知され、受け入れられていったという意味で、結果として、研究所の「方針」となってしまうといえよう。

その「方針」を、一言で表現すれば、『東西南北』を大学のいわば広報誌として位置づけ、広く読まれるものにするためにも、わかりやすく、「つき合いやすい」ものにするということであった。となると、「硬くて難しい」論文はできるだけ少なくし、一般向けのシンポジウムを中心としたイベントものの記録や旅行記、エッセイ風の短文などが主な内容になる。これはこれとして、大学の社会的認知を高めるための方策の一環として「広報誌」の役割を果たすという意義があった。問題は、そのために、本来大きな紙面を占めるべき研究成果、つまり「論文」を掲載する場を少なくさせてしまう形で「広報誌」としての紙面構成を定着させ、結果として、成果をあげさせる努力をそれだけおろそかにさせてしまったことである。

三．部分的手直し（1999～2002年度） —その射程と限界

1. 1999年度改革—規程改訂と『東西南北 別冊』の刊行

以上のような状況を前にして、その時点で考えられる一連の手直しをはかる作業が1999年度に意識的に推し進められた。この年に行われた手直し作業の主な内容は、研究所諸規程の改訂と『東西南北 別冊』の刊行であった。

規程の改訂作業は、所長選考規程の改訂と、「プロジェクトチームに関する細則」および「特別研究員に関する細則」の新設など、本規程の関連条項を補完する作業を中心に行われた。このうち、所長選考規程の改定のポイントは、それまでの学部ごとの投票や開票という方法を改め、投票は同じく同一時刻に各学部教授会で行うが、開票は、まとめて行うという方法に変更

した点である。これは研究所が全学の専任教員からなる独立した機関であり、したがってその責任者である所長は、他の役職の選出の際のように学部間の調整という手続きを経ることはふさわしくなく、全学の専任教員総体の意思によって選ばれるべきという判断によるものであり、ここには、これによって所長の強いリーダーシップのもとに、開設時に予定された「個性化」「重点化」に向けた舵取りなどが推進しやすくなるという期待が込められていた。

二つの細則の新設は、全体として研究所活動の根幹であるプロジェクト研究の推進をより体系的、組織的に進めるための体制整備という性格を有しており、具体的な内容としては、プロジェクトは所員3名以上の参加を条件とし、所員の人数を超えない範囲で非常勤講師など学外者を参加させることができるようにすること、研究期間は原則3年以内とすること、年度の終わりに活動報告書を提出すること、期間満了後早い時期にその成果を公表することなどが定められた。

次に、『東西南北』にかかわっては、それまでの「方針」を踏襲しつつも、それによって生じている問題状況、つまりプロジェクトの成果を載せる紙面が限られている状況を改善するために『東西南北別冊』をつくることにした。『別冊』はできるだけ一つの統一テーマについてのまとまった成果を発表するものとし、その他の成果は、『東西南北』本体や各学部の紀要などの紙面を活用することにした。

『別冊』は翌2000年度に01号（朝鮮研究会「地域社会における在日朝鮮人とGHQ」）が刊行され、2001年度に02号（「アジアの教育—研究と交流」プロジェクトチーム「アジアの教育—そ

の変貌と未来」）、2002年度に03（グローバル・マネジメント研究会「アジア日系企業の人材育成」）、04号（アラビア海東域の港湾都市をめぐる文化・民族複合の実態調査「アラビア海の文化誌」）と続き、成果発表を行わないことを放置するという「問題状況」はある程度改善した。

しかし、その一方で、『東西南北』本体の方は、依然として200ページにも及ばない比較的薄い年報という状態が続き、また04の刊行以降、研究成果の別冊としての刊行を申し出るチームも少なく、別冊の刊行が必ずしも研究の活性化につながっていかない状況が続いた。

2. 「重点化」への試み

『別冊』の刊行につながったいくつかの成果は、それとして研究活動の重点化、個性化への可能性を有するものであったともいえるが、しかし、これら一連の成果を生み出した各プロジェクトは、予算の配分などにおいて特別な配慮を受けたり、または別冊としての成果の公開などを義務づけられたりしたものではなかった。どちらかといえば、プロジェクト参加者の自発性が生み出したものだったといえる。

こうした状況の中で、「重点化」を意識的に追求する最初の試みとして02年度から「重点研究」の枠が設けられた。その内容は、各年1ないし2プロジェクトを「重点研究」として選定し、他のプロジェクトより予算規模を大きくした形で支援するというものであった。

この試みは、研究所開設以来の課題であった「重点化」作業に具体的な形で着手したという意味で画期的なものであったが、期待したほどまでには成果を上げられなかった。

その理由として、「重点支援」を受けながらも

しかるべき成果を出せなかった当該プロジェクト関係者の取り組みをまず指摘せざるをえないが、同時に99年度以来の一連の手直し作業の限界も関係していたと思われる。

その限界とは、予算支援の条件として課すべき研究成果の提出およびその成果の公刊が「義務」とはならず、依然として、所員の自発性に委ねられていたことである。成果の義務化については、2000年度以降も大きな課題の一つとして引き続き検討され、プロジェクト代表者会議などで数回にわたって議論されてきたが、結局、それを制度化するまでには至っていなかった。成果を義務化することで逆に研究所活動の幅を狭め、参加の意欲を減退させかねないという意見が依然として強かったからと考えられる。しかし、成果の提出・公刊を必ずしも義務にはしないという方針は、それが仮に所員などの研究活動に何らかの形で役だったとしても、大学および研究所の成果として蓄積され、大学における研究活動全体の個性化、集約化につながるという保証はなく、場合によっては、プロジェクトが、かなりの予算を使いながらも、成果提出・公表の義務は負わず、いわばサロンのなつきあいの場になってしまう危険性を孕むものであり、開設時に克服すべき課題の一つとして意識されていた「又工的」体質をそのまま温存させかねないものであったのである。

四．「正常化」への試み —2003～2005年度の出直し作業

1．「正常化」

「正常化」というスローガンのもとに、2003年度からはじまった出直し作業は、いままで述べてきた研究所の現状に対する批判的な認識を

出発点としたものに他ならない。この一連の作業は、翌2004年度で研究所開設10年をむかえることをも意識しつつ、新たに出発するためにもその間の研究所活動をトータルに点検し、考え直すべきところや改めるべきところは思い切って直し、新たな覚悟で文字どおり出直そうという意識で行われたものであり、その背景には、このままではただでさえ厳しさを増している大学をめぐる状況変化の中で、大学の社会的役割を果たすなどということは言うに及ばず、まさに「生き残り」もできないという強い危機感があった。

しかし、といっても、いきなり立派な研究所に作りかえることは簡単ではない。そのことは十分に自覚されており、実現可能性が高く、また、急ぐべきところから着手し、徐々に、しかしできるだけテンポ良く当面考えられる一定のところまで作り上げていくという方針がとられた。

その第一段階として、いわば世間の常識に沿った研究所にすることで、受けた支援に基づくそれ相応の成果をきちんと出させることを目標に、それを徹底するための制度として、活動報告および成果の提出を義務化し、不履行の場合は当該プロジェクト参加者全員にペナルティを課すなどが2005年度から適用されることになった。

2．活性化

一方、このような「締め付け」だけでは、所員を研究所活動から遠ざからせ、かえって研究所活動全体を萎縮させかねない可能性があることを考慮し、同時に、一定数のプロジェクトを重点支援し、まとまった成果の公刊にまでこぎ

着け、大学総体の研究活動を活性化、個性化していくというねらいから、プロジェクトをその内容や到達目標に関係なく、一律一つの枠に入れて扱っていたのを改め、申請時から「模索」「一般」「重点」の3つのカテゴリに分けて、予算額や義務の大きさにも差を設けるという仕組みが2004年度から導入された。

この仕組みの導入には、いま挙げた二つのねらいとともに、研究所開設以来一貫して一つの問題であった総予算に対するプロジェクト数の過多によって重点研究の推進が困難であったという状況をも打開したいというねらいもあった。

しかし、2005年度までの2年間に、「重点研究」への申請がきわめて少なかった上に、プロジェクト総数の減少という効果も見られなかったため、2006年度の募集からさらに手を加え、カテゴリを「模索」と「一般」の二つだけとし、「一般」は、年2件までとし、それまでの「重点」並みの支援を与え、成果を市販本として出版することなどの義務もそれに準じて課すというものに改められた。

活性化のためのもう一つの方策として、「催し物」が新設された。これは、所員一人以上の提案によって、プロジェクトとは別に、単発の学術的会合を研究所の予算で開催することができるようにするもので、プロジェクトに参加していない所員も研究所活動に参加できるようにすることと、社会的、学術的に意義の高いテーマについての学外の研究者からの講演や報告の機会を設けやすくするというねらいと期待から設けられた。

3.『東西南北』の刷新と研究成果の市販単行本化

研究活動の活性化や成果の義務化を推し進めるならば、その成果を公表するための紙面の拡大や新たな刊行物の出版が必要となる。したがって、『東西南北』の拡充および編集方針の変更は不可欠なものになる。そこで2004年度から編集方針を大きく転換し、従来のような大学の広報誌としての性格を弱め、研究所主催のシンポジウムやプロジェクトなど研究活動の成果を載せるものにした。折しも2001年度ころから当時まで人間関係、表現両学部の記事別冊として出されていた『エスキス』を廃刊とし、その予算を使う形で全学的な広報誌を新たに創刊するという議論が両学部の提案を受ける形で全学的に検討されていたこともこの変更を容易にした（ただ、この全学的な広報誌は未だに実現されていない）。その結果、『東西南北』に課せられていた全学の広報誌としての役割に終止符がつけられ、研究所の年報という本来の姿に近い学術誌としての性格を正面に据えることができるようになった。

こうした編集方針や紙面構成の変更に合わせて、体裁の改変もなされた。欧文などへの対応も考慮して従来の縦組を横組に変えとともに、判型も変え、より個性的なものにしたが、ここには、自らの営みの結果を積極的に世に問い、それに堪えうる質の高いものを目指していくという姿勢、気持ちも込められている。また、同じ精神に基づいて、「重点研究」の成果も『別冊』ではなく、できるだけ市販の単行本として出版することにした（2006年度からはそれまでの「重点研究」並みに改編した「一般研究」には単行本の出版を義務として課すことにし、そ

れに伴い、『別冊』の発行をやめることになった。

4．外部助成金獲得のための取り組み

以上述べたような一連の手直し作業は、それが所期の目標をすぐに実現できるかどうかは別として、それに向けて近づくほど予算の増大を求めるという関係にあり、そのためにも研究活動にかかる所要予算の枠をその進展具合に応じて増やしていく努力が必要になる。それは当面は、大学当局に対して求めることになるうし、ある程度まではそれが可能とも判断されるが、大幅な増額は昨今の厳しい財政状況からも容易いものではない。また、一方で、大学における研究成果を積極的に世に問うていくことは、研究を活性化し、質を高めていくためにも重要である。そのためにも、科研費や私立学校振興・共済事業団の学術振興資金をはじめとする外部の各種助成金に積極的に応募することが求められよう。しかし残念ながら本学はこれまであまり積極的ではなく、したがって、外部助成金の給付実績もどちらかとすれば少なかった。

このような状況を反映し、外部の助成金へ大学を代表して応募する計画の選抜のための手続きもきちんと整備されていなかった。このことが例えば私学振興資金に毎年応募しつつも、採択されない場合が多かった一因であるという指摘もなされている。

こうした状況を打開しようとする努力は2001年度に着手され、その年度の選考を研究所が受け持つなど体制作りに向けた一歩が進んだものの、明文化した形で制度化するところまでには至らず、2004年度にようやく制度化が実現した。

しかし、外部の助成金は、他にも多数あり、

それらに積極的にチャレンジする努力はこれからという段階にある。そのためにも、そのなかで本学の教員がとりあえず応募できそうなものを調査し、必要な情報を適時所員に提供していくことが求められるが、それには事務支援体制の補強などの取り組みが必要であろう。

前述したとおり、研究所は、「既存の学問や学部・学部の枠を超えた問題意識に基づいた」「総合研究」または「課題研究」を推進することを目的としており、個人研究や既存の特定の分野についての専門的な研究は、基本的に研究所が行う研究の枠の外側にあるといえる。もとより大学総体として個人研究を軽視していることではあるまい。また、個人研究の裏付けのない共同研究がうまく進むはずもない。その意味で、個人研究の活性化のための方策作りも大学として重要な課題であり、外部助成金の誘致のための積極的な取り組みは、個人研究の活性化にとっても欠くことのできないものといえよう。

五．課題と展望

1．重点化・個性化の進め方

以上のような取り組みによって、社会的、学術的に意味のある成果を共同研究によって着実に生み出していくための体制は、曲がりなりにもできつつあるといえる。ただし、それが近い将来実現されたとしても、それらがただちに和光大学における研究、教育を内容的に特徴づけるものになるとは限らず、大学の理念や個性にふさわしく、それをさらに深め、発展させていくためには当然ながらさらなる努力が求められる。

すでにふれたように、この課題については、研究所開設以前からプロジェクトの展開の中で

自然な形で何らかの個性化がはかられるという大まかな見通しが立てられていた。しかし、それは自然にできあがるものではなく、それ相応の意識的な努力がなければならぬということはこの間の「実績」が証明しているといえよう。

2004年度の規程改訂作業においてはこの点とも関連した議論も行われた。それはプロジェクトを束ねる三つの系、なかでも従来のアジア・地域研究系をどう考えるかをめぐるものであり、「アジア研究系」として特化するのか、それとも、逆に「地域研究系」にするのかという形で意見が対立した。前者の意見は、「アジア」を重視し、研究所の重点課題の一つとするという考え方は研究所構想の段階から明確になっていたものであり、この間の活動実態もある程度はそれに沿ったものであったこと、また、それに取って代わるものも他になく、いまそれをおろすべき積極的な理由もないというものであった。これに対して所員の一部から出されていた後者の意見は、従来のように「アジア・地域系」では「アジア」以外の地域を軽視することになりかねず、「アジア」を系の名前からはずしたからといって「アジア」を軽視することにもならない、実態からみてもアジアを重視しているとも思えないなどをあげ、わかりやすく「地域研究系」にした方がいいというものであった。

最終的には研究所委員会の原案でもあった前者の意見が取り入れられ「アジア研究系」となったが、もとより、「アジア研究系」としたからといって「アジア」だけでいいとか何が何でも「アジア」であるというものを考えてのことではない。「アジア」を改めて重点化するにも、逆に「アジア」をやめるにも、たとえば設立時の構想や理念に立ち返ったり、しばらくは「アジ

ア」を意識的、自覚的に推し進めるなどの試みなしには、あるいはそれに取って代わるものを積極的に模索することなしには元も子もなくなることが危惧されたからである。開設10年をそれとして強く意識したのはまさにこのような課題を正面から受け止め、それに取り組むためである。

2. 研究活動の国際化、国際協力

大学や学術活動全般をめぐる近年の状況変化の中で、より幅のある学際的研究活動の推進とともに、その追求がより一層求められているのは研究の国際化ないし国際的研究活動の拡大であろう。

しかし、この点においても研究所の取り組みはきわめて低調なものであったと認めざるを得ない。もとより、プロジェクト推進のための外国での調査活動はそれなりに行われており、来日外国人研究者との交流もある程度は進められてきた。

ただし、それらはいずれも部分的、補助的、一時的なものにとどまっており、外国の研究機関などとの継続的な共同調査や研究、または研究者の相互交換や国際的シンポジウムの開催といった本格的な交流は殆どなかったといっている。これは、部分的にはこれらの活動にかかる費用の調達が簡単ではないということにもよるが、それよりも、そもそもプロジェクトの内容や規模がそのような国際的な協力や交流を必ずしも求めない内容のものであったことに大きくかかわっていると考えられる。しかし最初から国際的な協力や交流を必要としないプロジェクトはおのずからその広がりや意味も国内的またはそれより狭い局地的なものにならざるを得ず、

より総合的でかつ広がりのあるテーマを追求するならば、この課題にどう対応していくかは大きな課題となろう。

こうした中で研究所がかかわってきた来日または在日外国人研究者との交流・協力の事例として特記すべきことの一つに、2000年度から始まり2005年度で6回目をむかえた「和光大学モンゴル学術際」を挙げることができよう。これは主に日本に留学している中国出身のモンゴル人研究者のグループと協力し、彼らとの共同主催という形で開催されているものである。とりわけ後半部のシンポジウムはこの間『東西南北』に特集として数回掲載されたこともあり、現在は国内外のモンゴル研究者らからも大いに注目されるようになってきている。その一方で、大学内ではいまだに何人かの「教員有志」による単なるイベント物としての認知にとどまっている。これをより積極的に位置づけ、長期的な展望や計画性に基づく開催ができれば、大学における研究活動を一層活性化、重点化していく作業のうえで有力な基盤の一つになるう。

3．事務体制および支援体制

研究所の活動をより一層活性化、充実するにあたってもっとも欠かせないものの一つとして、それらの活動をサポートする事務体制の充実がある。

開設以来、研究所活動を支援する事務体制は学部事務室の研究係一人という体制が続いている。しかも専担ではなく、他の業務との兼担という貧弱な体制である。このほか、研究所には専任のスタッフとして開設時から2人（2005年度からは1人）の助手が配置され、一定の役割を担っているものの、その役割はいまなお限定

的である。その理由としては、助手の業務や役割が依然として明確になっておらず、学部事務室の業務分担もきちんとなっていないことが大きい。いずれにしても、その結果、研究所委員会、所員会議など各種会議の議事録もきちんと整理されないという異常な状況が長く続いた。この状況は近年少しずつ改善されてはいるものの、満足できる水準にはまだ遠く、活性化のために必要とされる新たな作業を構想したとしても、必要な事務的サポートが受けられないために実行できないことが多い。

現在、研究所の運営体制は、事務職員や助手のサポートを受けながら、統括責任者の所長を中心に、5人の委員からなる研究所委員会が運営にかかわるほぼすべての事柄を検討、決定していく形となっている。しかし、実際は、所長の考え方や働き方に研究所活動のありようが左右されることが大きかった。これは、5人の委員は他の委員をかねている場合が多いため、委員会出席以外の業務に携わることが実質的にきわめて困難であること、先ほども述べたような状況から、助手などのかかわりや取り組み方も受け身的になりがちで、能動的、積極的な役割が期待しにくかったこと、その結果として、所長が、いわば事務長、または世話人にでもなったつもりで、企画のみならず、実行に向けてそれを提起し、催促しないと簡単には動かないという状況が続いたからである。

しかし、所長といっても所詮補職としてその任にあたるだけであるので、授業負担などの面で状況は委員と変わりなく、責任感をもって意欲的に働こうとすればそれだけ多くの時間とエネルギーを意識的に割かねばならない。ただし、このように研究時間やその他私生活の切りつめ

をどの所長にも求めるのは非現実的であり、研究所の活性化にとって望ましい形でもない。所長が、実務面での負担を軽減し、研究所全体の方向付けにかかわる企画や大規模研究計画の立案、調整といった業務に専念できるようにすることが求められている。そのためにも事務体制の強化が不可欠である。

他大学では近年、「生き残り」をはかる方策の一つとして「研究」に一層力を注ぎ、そのために「研究支援課」を新設するなどして積極的に教員の研究活動を支援しようとする動きが現れている。そのために、例えば、職員採用の際に分野を「研究支援業務（知的財産管理、補助金獲得）」などと特定して募集する大学も増えている。そこまでは望めなくとも、教員の研究活動を支援する事務職員が一人以下という状態はやはり異様というしかなく、このままではせっかくできあがりつつある新しい仕組みも絵に描いた餅になりかねない。

結びにかえて

大学をめぐる内外の諸状況はますます厳しさを増している。それに対処すべくさまざまな試みが行われているが、しかし、そのなかで「研究」が意識、点検され、必要な対応がなされることは、残念ながら長い間なかったといっている。2003年度以来の一連の「仕切り直し」の作業の中で、それにかかわるさまざまな声を聞くこともあった。そのなかでは遅ればせながら必要な作業であり、新たに出発するための大きなきっかけになればという期待めいた声もあったが、同時に「仕方がないのではないか」「教育中心大学もあり得るのではないか」などという、なかばあきらめに近い声に接することも少なく

なかった。

研究所の10年を振り返る作業は、こうしたさまざまな声にふれつつ、不本意ながらも、それでは、「教育中心大学」とはどのような大学なのか、そこでは「研究」はなくていいのか、そもそも「研究」なき「教育」が可能なのか、こうした簡単なようで難しい問題を自問自答するプロセスであったともいえる。

これらの質問に対する答えは、いまのところまだ出ていない。しかし、仮に「研究」を二の次にした「教育中心大学」を目指すという場合でも、まずは以上のような質問に答えなければならないだろう。

もとより、大学において「研究」は何よりも基本であり、したがって、それをおろそかにしては「教育」も「生き残り」もあり得ないと考える人々も多いはずである。しかし、かりにそう考えていても、そのための努力や実践が全体としてきわめて不十分であったということは否めない。その意味でも、これから大学をどうしていくのか、その中で「研究」はどのような位置にあるべきと考えるのか、そしてとりあえず自分はどうするのかという難問は、大学を構成するすべての者たちに、いま、等しくつきつけられているといえよう。

（劉 孝 鐘）